

西区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	西区交通安全推進事業
事業目的	西区における交通事故を防止し、区民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。
事業内容	西区役所、西堺警察署、西堺交通安全協会及び西区自治連合協議会が連携・協力して以下の取組を行う。 ・西堺交通安全大会実行委員会への参画 ・多くの区民が来訪する大規模商業施設やスーパー等における交通安全街頭啓発活動の実施 ・区域内に横断幕、のぼり等の交通安全啓発物品の設置
実施場所	堺市西区内
実施時期	令和7年度
事業主体	西区役所、西堺警察署、西堺交通安全協会、西区自治連合協議会
事業効果	区役所と西堺警察署、西堺交通安全協会、西区自治連合協議会が連携して交通安全啓発活動に取り組むことにより、地域全体の機運醸成、区民の意識向上が期待でき、ひいては交通事故の減少につながる。また、関係機関相互の連携が強化される。
活動指標	交通安全啓発活動の活動回数
備 考	